公明こうべ

2021年 vol.1

発行：公明党神戸市会議員団　神戸市中央区加納町6−5−1
http://www.kobe-komei.net

新型コロナ対策

感染防止に全力傾ける

新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた令和2年度11月補正予算では、介護・障がい者施設の職員等に対するPCR検査の実施、ひとり親家庭に対する経済的支援、離職者に対する介護業界への参入促進支援など、公明党市議団として市民の声に応えた政策を実現しました。また、11月議会では新型コロナウイルスの感染者急増を受けて市民の命を守り暮らしを支える対策の強化を求めました。

クラスター防止と医療体制充実はかる

希望者にPCR検査
〜介護施設や障がい者の入所施設で働く職員〜

神戸市内では昨年8月に、介護付き有料老人ホームで感染者の集団＝クラスターが発生し重症者向けの病床が埋まる事態が発生しました。こうしたことから、昨年11月から市内の介護、障がい者施設で働く職員に希望を募って定期的なPCR検査が始まりました。公明党市議団としてPCR検査能力を向上させ、それらを活用して検査の対象を増やすよう求めていました。

公明こうべ
役立つ情報チャンネル
左記QRコードをスマートフォンやタブレット端末のバーコードリーダーで読み取ってください。

「押印廃止」へ向け洗い出しが急務

コロナ禍の影響で新しい生活様式が定着する中、煩雑な行政手続きの解消が急がれます。国では「行政手続きの押印廃止」が強力に推進され、行政手続き文書だけでなく確定申告などの税務手続きも含め押印廃止の流れが加速しています。すでに押印廃止の洗い出し・廃止を決めた自治体もあり、神戸市の行政文書についても、廃止対象リストの洗い出しを積極的に行うべきと指摘しました。久元市長は、押印の見直し基準を作成した上で、本市独自で見直しが可能な手続きについては必要なものを除いて押印を廃止すると答弁しました。

令和2年に調査が完了

加えて今西副市長は、市で押印が必要な800強の手続きについて、令和2年に調査を完了し、押印が不要なものについては順次廃止すると具体的な見解を示しました。

安心と安全な避難所確立を
―災害とウイルスから市民を守る―

神戸市は昨年7月、コロナ禍において初の避難所運営となった九州へ42人の職員を派遣しました。派遣先ではコロナ禍での避難所運営マニュアルが策定されていましたが、消毒薬の誤用や避難者間の距離確保など様々な課題が浮き彫りになりました。本市では、公明党市議団の要望に応え、昨年6月補正では感染拡大時に備え避難所の間仕切りや段ボールベッドなどを盛り込みました。さらに浮き彫りになった課題を踏まえ、感染症流行時の対応も含んだ運営マニュアルの更新やWi-Fi環境の整備、体温測定の管理など、新しい生活様式に沿った避難所のあり方を検討するべきと指摘しました。久元市長は、コロナ禍においてもご指摘の通り安心・安全な避難所運営のため強力に準備を進めると表明しました。

要援護者の安全確保

また、土砂崩れや浸水の恐れのある地域の介護施設などに作成が義務付けられた避難確保計画の作成率が、わずか22・3％である ことを重視し、未作成施設への働きかけの強化と作成への支援が必要と指摘しました。油井副市長は、令和3年度末には100％の作成を完了すると目標を明確にしました。

市政へのご意見・ご相談は下記の各区所属議員にお問い合わせ下さい。

東灘区
北川道夫
TEL.080-6209-7706
kitagawa0914@gmail.com

灘　区
髙瀬勝也
TEL.080-6209-7704
takase.katsuya@gmail.com

中央区
沖久正留
TEL.080-6209-7710
masa.okihisa@gmail.com

兵庫区
菅野吉記
TEL.080-6209-7711
yoshinori@sugayan.jp

北　区
徳山敏子
TEL.080-6209-7712
toshikotokuyama@gmail.com

北　区
堂下豊史
TEL.080-4363-9251
doshita.toyoji@gmail.com

長田区
軒原順子
TEL.080-6209-7701
nokihara.junko@gmail.com

須磨区
門田まゆみ
TEL.090-4569-8783
kadota.m.komei@gmail.com

垂水区
壬生　潤
TEL.080-6209-7707
mibujun@gmail.com

垂水区
大澤和士
TEL.080-6209-7702
kazu.osawa@gmail.com

西　区
吉田謙治
TEL.080-6209-7700
yoshida.kenji@gmail.com

西　区
藤本浩二
TEL.080-6209-7708
fujimoto.koji@gmail.com

コロナ感染者発生の場合 全員にPCR検査
～高齢者や障がい者の入所施設～

神戸市では高齢者や障がい者の入所施設で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、濃厚接触者のほか、一定の接触があった人も積極的に検査してきました。一方、厚生労働省が全国の保健所に対して高齢者施設等で感染が確認された場合は原則施設の全員を検査するよう通知しており、感染拡大防止の観点から通知を踏まえた検査を求めました。恩田副市長は「高齢者・障がい者の入所施設において陽性患者が発生した場合、入所者や従業員の全員にPCR検査を実施する」と方針を明らかにしました。

更なる宿泊療養施設の確保が実現

神戸市では医療機関の負担を軽減するため、軽症者及び無症状者のための宿泊療養施設を210室確保していました。病床占有率が上昇していることから、宿泊療養施設の更なる確保を求めました。恩田副市長は「医療供給体制に支障が生じないよう新たなホテルの稼働について現在協議を進めている」と答弁しました。その後昨年12月19日に88室の新規開設が実現し、現在298室を確保しています。

コロナ臨時病棟が運用開始

神戸・中央市民病院では昨年4月に新型コロナウイルスの院内感染が発生し、救急や新規入院患者の受け入れを一時中断しました。院内感染リスクを減らすため公明党市議団の提案で建設された新型コロナ感染症対応の臨時病棟が昨年11月から運用開始しました。集中治療室14床を含む全36床で構成され重症患者の受け入れが可能です。このようなコロナ臨時病棟の整備は全国初です。

新型コロナ感染症対応の臨時病棟

ひとり親家庭へ 臨時交付金の支給が決定

一世帯2万円 第二子以降一人当たり1万円加算

新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、非正規雇用などで厳しい状況におかれているひとり親家庭へ1世帯当たり2万円を基本に、第2子以降は1人当たり1万円を加算する申請が不要な臨時交付金の支給が決定しました。公明党市議団として、本市独自の経済的支援が必要と訴えてきたことが実現したものです。

ひとり親家族への臨時交付金

一世帯	2万円
第二子以降	1万円

申請不要！

ひとり親家庭の自立への支援が肝要

公明党市議団として、一時的な給付での支援だけではなく、ひとり親家庭の自立を促すことが最も大事であり、今後も切れ目のない支援が必要であると求めました。恩田副市長は「引き続き就労支援や、経済的支援、子育て支援、生活支援、更には養育費の確保支援など様々な分野での施策を総合的に実施し、自立を促進していく」と表明しました。

介護人材確保に予算つける

2025年には神戸市でも約5900人分の介護人材が不足すると指摘されています。一方、コロナ禍による離職の相談は、昨年9月の時点で前年度の約8倍になりました。そこで神戸市は、介護業界の人材不足を補うため、コロナ禍による離職者が介護事業等に正社員又はフルタイムとして採用された場合に就職祝い金として1万円を、就職後6ヶ月を経過した際には定着一時金として10万円を支給します。

介護業界 有効求人倍率（令和2年9月）

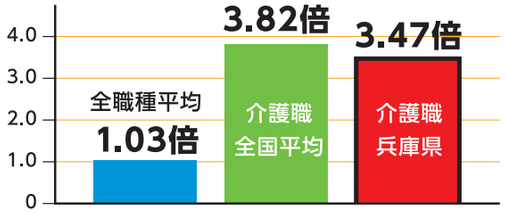

継続的な支援を

新型コロナウイルス感染症の長期化を視野に入れた上で、介護現場崩壊の防止策として今年度限りではなく、来年度以降も人材確保の継続支援を求めました。恩田副市長は「定着一時金は離職者の就業支援として緊急的な事業であるが、今後も人材確保の新たな施策も含めて継続的に強力に進めたい」と答弁しました。

介護職の業務負担軽減を

さらに介護職の定着の為にICT化による業務改善や効率化が必要と指摘しました。恩田副市長は「業務負担の軽減は利用者と関わる時間の増加につながるとし、前向きにICT化を検討する」と答えました。

※ITC化とは…ネットワーク通信技術を活用して人と人、人と物などをつなぎ、コミュニケーションをとること。

子宮頸がんワクチン 助成期間を個別通知

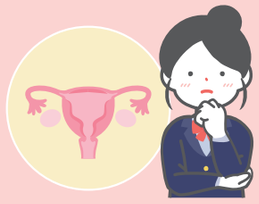

全ての高校1年生相当の女子に子宮頸がんワクチンのパンフレットと公費助成対象期間を周知する個別通知が始まりました。

子宮頸がんワクチンは定期接種として国が定めた子宮頸がん予防のワクチンですが、積極的勧奨が控えられたこともあり、助成に期限があることを知らず対象外になってしまう場合がありました。そうなると対象者は自費で接種しなくてはなりません。そこで公明党市議団は助成期間を逃がすことがないよう公費助成の最終期限を対象者全員に個別通知するよう求めていました。

インフルエンザ流行期の相談・診療体制

神戸市では神戸市医師会と連携の上、発熱・せき等の診療を行う医療機関（診療所・病院）を確保し、市民が適切に相談・診療を受けることが出来る医療体制を確保しています。発熱などの症状がある場合、まずは かかりつけ医や地域の医療機関に電話で相談します。かかりつけ医などの相談先が診療・検査医療機関であれば、コロナやインフルエンザの検査などが行われます。かかりつけ医がいない場合は24時間365日対応する電話相談窓口（TEL 078-322-6250）に電話をして、対応できる医療機関を紹介してもらいます。
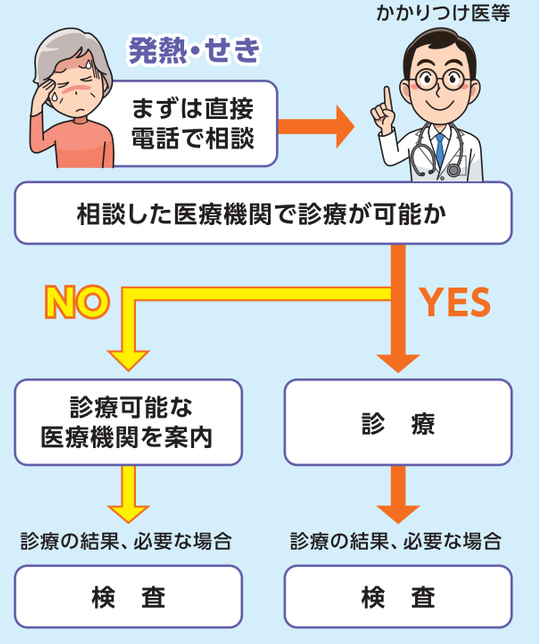
どこに相談すればよいか分から ない場合は、
新型コロナウイルス専用健康相談窓口へ相談
TEL 078-322-6250
（ 24時間 土日祝含む ）